

平成29年度第2回 芦屋市文化財保護審議会 会議録

日 時	平成30年3月23日（金） 15:00～17:00	
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室	
出席者	会 長 安部 みき子 副会長 戸田 清子 委 員 長谷 洋一 委 員 森 隆男 委 員 中江 研 （事務局） 教育長 福岡 憲助 社会教育部長 川原 智夏 生涯学習課長 茶嶋 奈美 生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋 生涯学習課文化財係学芸員 森山 由香里	
事務局	生涯学習課	
会議の公開	■ 公開	
傍聴者数	0 人	

1. 会議次第

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 会長及び副会長の選出
- (4) 審議事項
 - ①国指定重要文化財旧山邑家住宅の保存修理工事について
 - ②国登録有形文化財の登録の答申について（芦屋仏教会館）
 - ③兵庫県指定重要有形文化財の指定について（旧小阪家住宅）
 - ④芦屋市内の文化財について
 - ⑤その他

2. 提出資料

- ・資料1 一国指定重要文化財旧山邑家住宅の保存修理工事について
- ・資料2 芦屋仏教会館の国登録有形文化財の登録について
- ・資料3 兵庫県指定重要有形文化財 旧小阪家住宅の概要について

3. 審議経過

【議題①】国指定重要文化財旧山邑家住宅の保存修理工事について

（安部会長）

それでは、議題①について、事務局より説明をお願いします。

（事務局：竹村）

資料1に基づいて説明。

(中江委員)

樹木などの周辺環境などの整備はどこが監修しているのですか。

(事務局：竹村)

保存修理員会及びワーキングチームに所属している学識経験者と樹木医が携わっています。

(中江委員)

近年は建物だけでなく周辺の環境も含めて文化財価値があるとされています。

(森委員)

文化財保護法の改正に伴い、特に文化財の活用に関する大きな指針変更が出されましたが、活用に関して、教育委員会が一定の意見を提示できる機会がありますか。

(事務局：茶嶋)

文化財保護の所管がどこになるかという話は、本市ではまだありません。いずれにしても、確実な文化財の保護の上に活用が成り立つと考えています。

(森委員)

基本的な文化財の保護という点をしっかり守ってってください。

【議題②】国登録有形文化財の登録の答申について（芦屋仏教会館）

(安部会長)

それでは、議題③について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：竹村)

資料2に基づいて説明。

【議題③】兵庫県指定重要有形文化財の指定について（旧小阪家住宅）

(安部会長)

それでは、議題③について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：竹村)

資料3に基づいて説明。

(安部会長)

この議題について、中江委員から何かご意見はありますか。

(中江委員)

近代まで使われていた長い歴史を踏まえて復原を行いましたので、ガラス戸などが使用されています。周辺については、植樹を行い、防風林のように整備する予定です。

【議題④】芦屋市内の文化財について

《芦屋仏教会館に移動し、見学》

《閉会》